

挑みつづける、変わらぬ意志で。



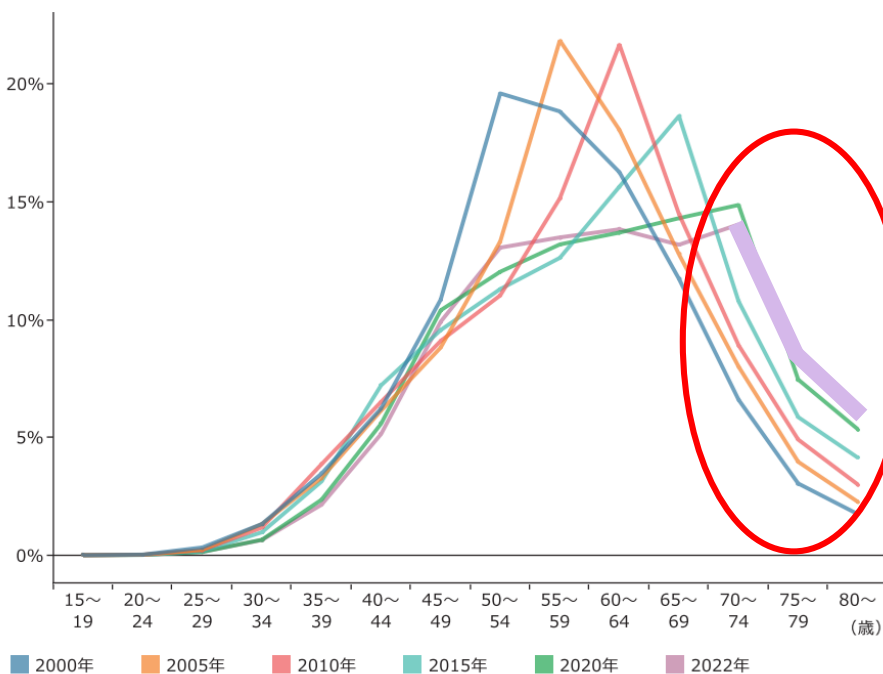
中小企業の円滑な事業承継の 実現に向けた意見 概要

2023年7月13日

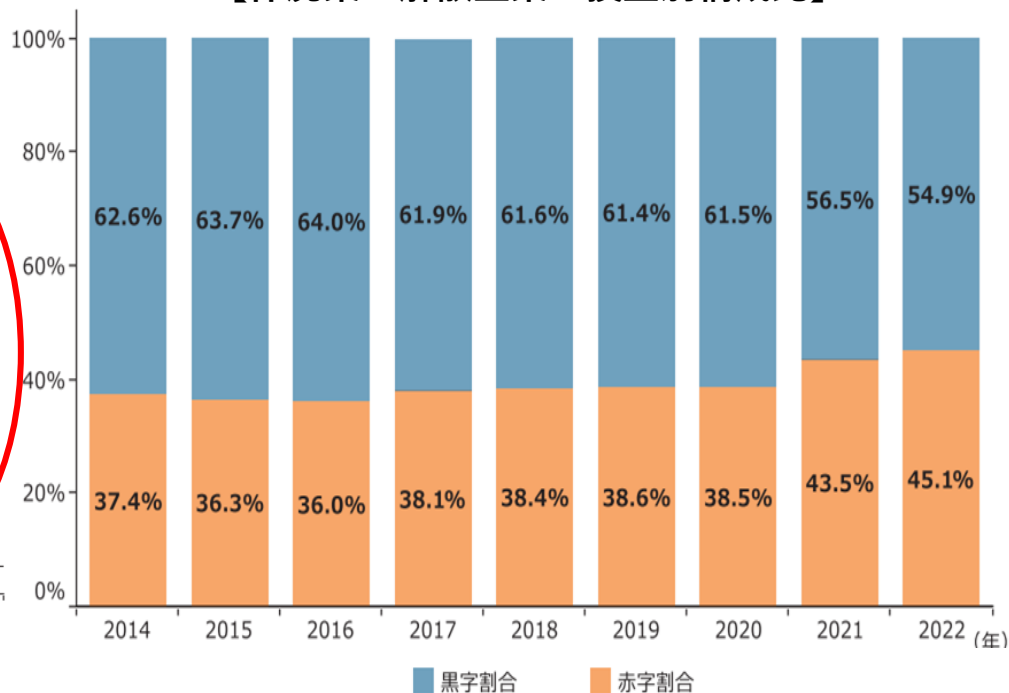
経営者の年齢と廃業企業の黒字割合

経営者年齢のピークの層は2000年以降後退し**経営者の年齢が高齢化**している。特に2022年では**70歳以上の割合は過去と比べて一番高い水準**となっている。一方でピークの層の山は低くなっており、一定程度は**事業承継や廃業により、経営者が引退した**ことが示唆される。また、**休廃業を選択した企業の5割以上が直前の決算は黒字**であり、価値ある事業が喪失している。

【年代別に見た中小企業の経営者年齢の分布】



【休廃業・解散企業の損益別構成比】



※2023年版「中小企業白書」

資料：(株)帝国データバンク「企業概要ファイル」再編加工

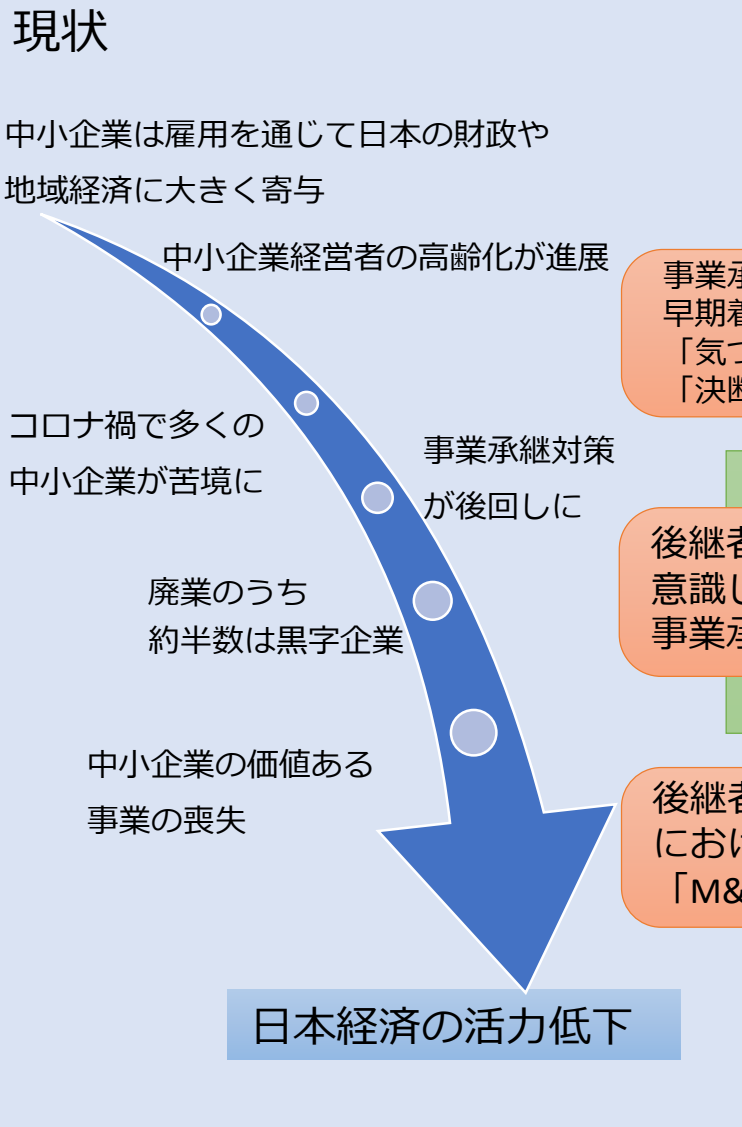
(注)「2022年」については、2022年11月時点のデータを集計している。

※2023年版「中小企業白書」

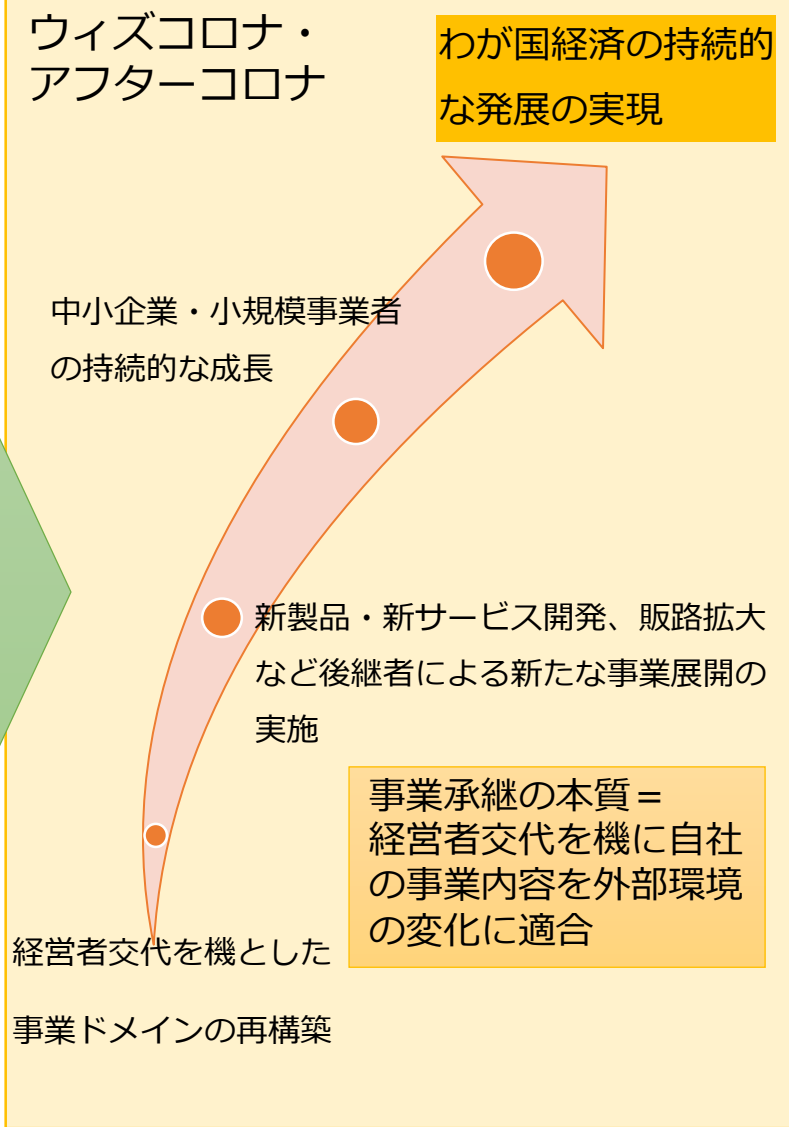
資料：(株)東京商工リサーチ「2022年『休廃業・解散企業』動向調査」

(注)損益は休廃業・解散する直前期の決算の当期純利益に基づいている。なお、ここでいう直前期の決算は休廃業・解散から最大2年の業績データを遡り、最新のものを採用している。

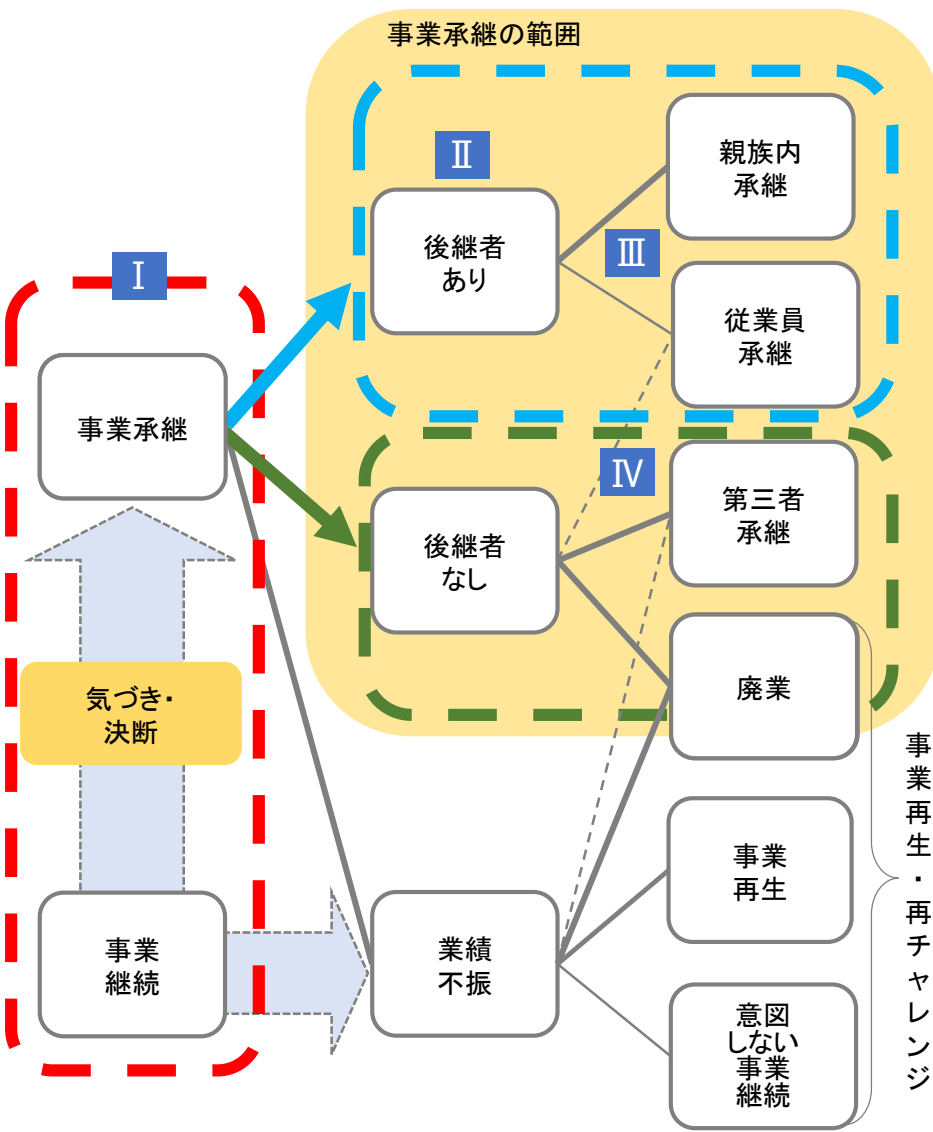
円滑な事業承継の必要性



円滑な事業承継を実現



意見書の全体像



I. 事業承継対策の早期着手に向けた「気づき」を促し「決断」を後押しする取り組み

- ・事業承継計画の策定の促進
- ・自社株式の評価促進
- ・各種補助金・予算等の確保
- ・支援体制の維持・強化



II. 後継者育成、後継者による事業ドメイン再構築への支援

- ・後継者育成、後継者教育への支援
- ・後継者による新たな取り組みへの支援
- ・借入金に対する経営者保証への取り組みの周知

III. 円滑な親族内承継・従業員承継への取り組み支援

- (重点要望)**
事業承継税制の延長・恒久化
- ・事業承継税制の周知と活用促進
 - ・分散した株式の集約に向けた取り組みの推進
 - ・株式買取に向けた支援の周知

IV. 後継者不在企業に対してのM & Aの推進

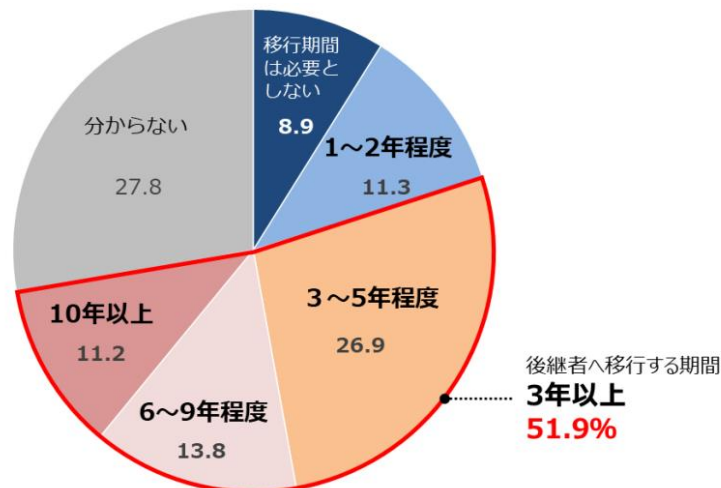
- ・小規模M & Aの促進
- ・公正なM & Aマーケットの形成に向けた支援体制の整備
- ・M & A成立後の支援
- ・譲受側に対しての支援

1. 事業承継対策の早期着手への「気づき」を促す取り組み

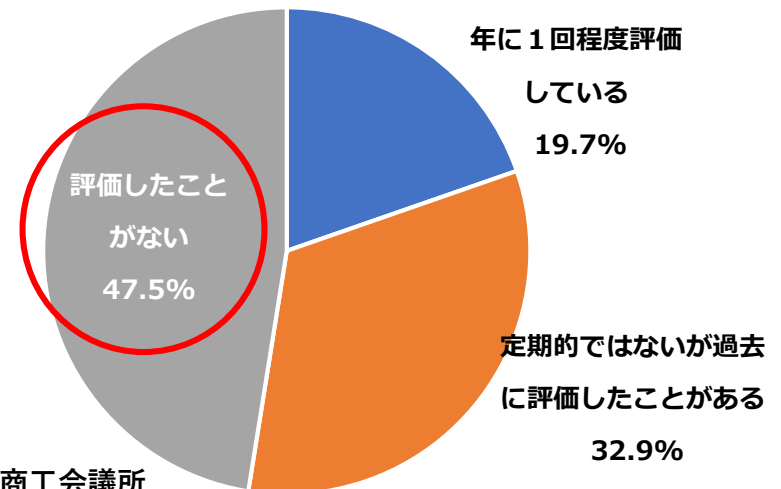
現状の課題

- 後継者への移行に3年以上かかる事業者は半数以上にのぼる
- 事業承継の第一歩である自社株式の評価を過去にしたことがない企業が約5割

【後継者への移行にかかる期間】



【自社株式評価の状況】



※帝国データバンク「事業承継に関する企業の意識調査」（2021年8月）

※東京商工会議所 事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート（2021年2月）

【要望項目】 ◎新規項目

- ◎後継者への経営権の移行や株式の譲渡にかかる時間を考慮した事業承継計画の策定推進（国・東京都）
- 事業承継対策の第一歩である自社株式の評価促進（国・東京都）
 - ・ 親族内承継での相続、贈与の計算で必要となる非上場株式の評価額の簡易算定が可能なツールの作成（国）
 - ・ ◎「事業承継・引継ぎ補助金」における自社株評価費用の補助対象化（国）
 - ・ 「事業承継支援助成金」を活用した自社株式評価の促進（東京都）
- 事業承継・世代交代を機に企業が再成長を果たした事例の発信（国・東京都）
（事業承継対策を取り組む契機につながる情報の発信）

I. 事業承継対策の早期着手に向けた「気づき」を促し「決断」を後押しする取り組み

2. 事業承継対策の着手に向けた「決断」を後押しする総合的な支援体制の維持・強化

国

○事業承継・引継ぎ支援センター

親族内承継や第三者承継を支援を行う機関として
 全国47都道府県に設置

- ・「気づき」の機会の提供（事業承継診断）
- ・M & A マッチング支援

東京都

○事業承継・再生支援事業

外部専門家費用の助成制度も含めた支援体制を整備

1. 事業承継支援助成金

外部専門家等に委託する経費（**株価算定**等）の一部助成

2. 事業承継・事業再生に関する個別相談・支援

3. 後継者交流会・事業承継塾の実施（後継者育成）

○事業承継・引継ぎ補助金

1. 経営革新事業

事業承継やM & A実施後の経営革新（設備投資や
 販路開拓等）に係る費用を支援

2. 専門家活用事業

M & A時の専門家活用に係る費用（仲介・
 フィナンシャルアドバイザー費用等）を支援

3. 廃業・再チャレンジ事業

事業承継・M & Aに伴う廃業等に係る費用を支援

○地域金融機関による事業承継促進事業

**地域金融機関が窓口となり、専門家（中小企業
 診断士・税理士等）を活用しながら、事業承継
 の計画策定から資金調達までを支援**

（無料の専門家派遣：中小企業診断士8回、税理士等2回）

参加金融機関 信用金庫28・信用組合13・地方銀行4

【要望項目】◎新規項目

➤ 事業承継の総合的な支援体制の維持・強化（国・東京都）

- ・「事業承継・引継ぎ補助金」「事業承継支援助成金」「事業承継・引継ぎ支援センター」の予算維持・強化
- ・地域金融機関と中小企業が一体となって取り組む「地域金融機関による事業承継促進事業」の継続（東京都）
- ・事業承継をはじめ地域の事業者の事業継続に資する地域持続化支援事業（拠点事業）「ビジネスサポートデスク」の安定的・継続的な予算確保（東京都）

➤ 事業承継・引継ぎ支援センター（事業承継ネットワーク）で行われている「事業承継診断」の検証結果の公表と今後の活用（国）

➤ ◎事業承継の準備にかかる時間を考慮し、60歳頃の経営者の事業承継対策を促す「事業承継診断」

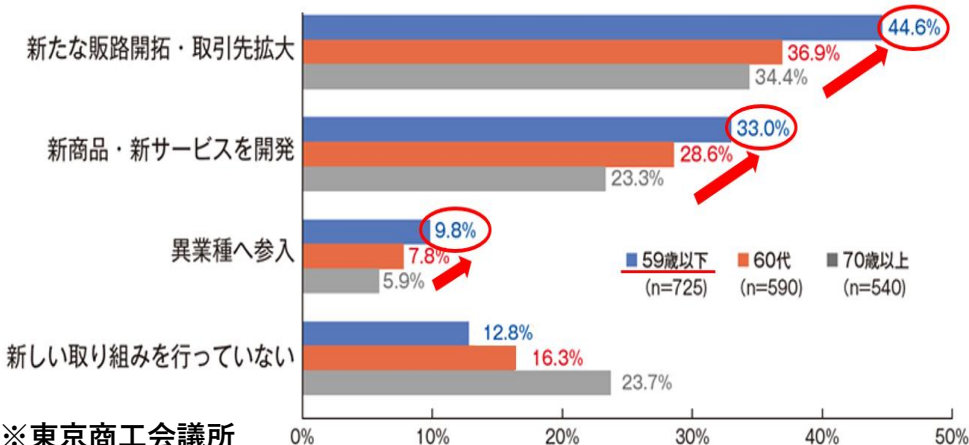
（事業承継・引継ぎ支援センター）の活用促進（国）

1. 後継者に焦点を当てた施策の充実

現状の課題

- 外部環境の変化への対応においては、年齢が若い経営者ほど積極的に新しい取り組みを実施
- 事業承継対策は後継者の有無、育成度合いにより承継方法や承継までの期間が異なってくる

【経営者の年齢別「コロナ禍における新しい取り組み」】



※東京商工会議所
事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート（2021年2月）

国

○後継者支援ネットワーク事業

（新規）令和5年度予算2.1億円

《事業概要》

- ① 後継者が新規事業開発のアイデアをプレゼンテーションを行う大規模ピッチイベントの開催
- ② 後継者コミュニティ、支援機関コミュニティの構築

《成果目標》

令和5年度から令和9年度までの5年間の事業
最終的には後継者による50件の新規事業展開・事業拡大を目指す

【要望項目】◎新規項目

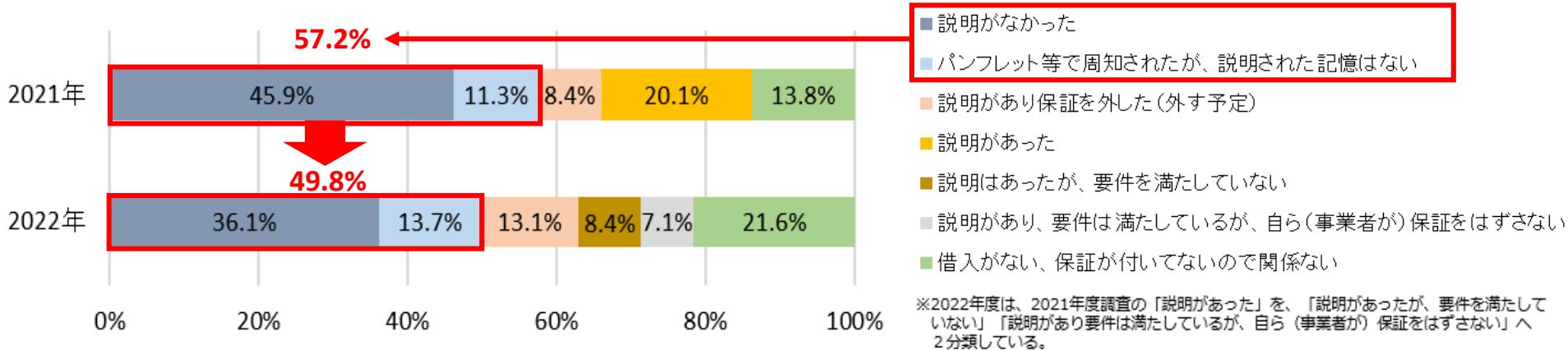
- **後継者育成・後継者教育の充実、利用促進**（国・東京都）
 - ・ 後継者育成塾・後継者ゼミナールの周知・利用促進（中小企業基盤整備機構、東京都中小企業振興公社、東京中小企業投資育成等）
 - ・ ◎民間事業者等が行う後継者育成講座等の費用に対する補助対象化（国・東京都）
- **後継者の新たな取り組みを後押しする施策の拡充・周知**（国・東京都）
 - ・ 補助金において後継者の新たな取り組みを支援する後継者枠の創設（国）
 - ・ ◎「事業承継・引継ぎ補助金」（廃業・再チャレンジ事業）の活用促進（国）
 - ・ ◎「後継者支援ネットワーク事業」の支援対象数の拡大（国）
- **社長（後継者）の右腕となる経営幹部の育成に対する支援拡充**（国・東京都）

2. 「経営者保証に関するガイドライン」の周知徹底

現状の課題

○「経営者保証に関するガイドライン」の周知は進んでいるもの、周知が徹底されているとは言い難い

【「経営者保証に関するガイドライン」の民間金融機関からの説明状況】



※東京商工会議所「中小企業の経営課題に関するアンケート」(2022年12月)

【要望項目】◎新規項目

- 「経営者保証に関するガイドライン」「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の周知強化、利用促進(国・東京都)
 - ・ 金融機関への「経営者保証に関するガイドライン」の周知徹底(国・東京都)
 - ・ 中小企業経営者の金融リテラシー向上に向けた経営支援の強化(国・東京都)
 - ・ 金融庁、中小企業庁による金融機関・信用保証協会ごとの運用状況のモニタリング調査の継続実施と定期的な情報開示の継続(国)
- ◎民間金融機関、信用保証協会における「経営者保証改革プログラム」に則った取り組みの徹底(国)
- ◎経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」(信用保証制度)の周知・活用促進(国・東京都)

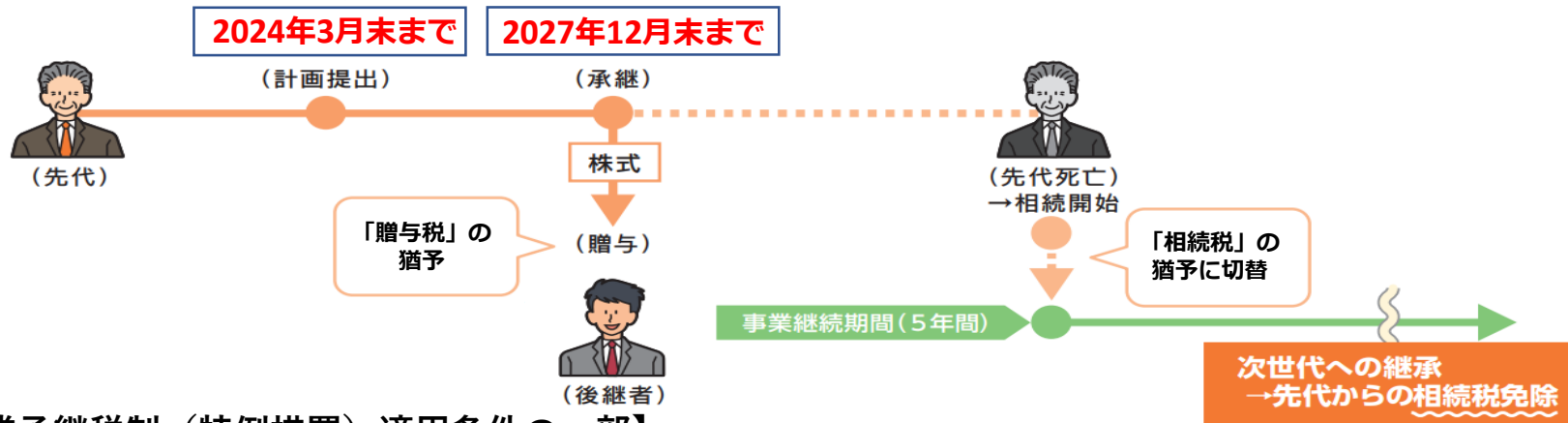
Ⅲ. 円滑な親族内承継・従業員承継への取り組み支援

1. 事業承継税制の延長・恒久化と更なる周知

現状の課題

- 2018年に抜本拡充された事業承継税制（特例措置）は、自社株式を贈与・相続した際の税金が全額猶予され、一定の条件により猶予税額が免除となる税制
- **特例措置の適用期限は2027年12月まで**となっており、タイミングが合わず、利用したくてもできない事業者も存在
- 税制適用の前提となる「**特例承継計画**」提出期限（申請期限）は**2024年3月まで**と期限が迫っている

【事業承継税制（特例措置）のモデルケース】



【事業承継税制（特例措置）適用条件の一部】

- 「先代経営者」…贈与時に**代表者を退任**していること
- 「後継者」…贈与時に**18歳以上の代表者**であること
贈与の直前において**3年以上役員**であること

Ⅲ. 円滑な親族内承継・従業員承継への取り組み支援

【事業承継における企業の声】

- ①息子を次期社長候補に考えているが、社内外が納得する形で事業承継を行うには数年は必要。
今から対策を始めても、**2027年までの期限に間に合わない。**
- ②**子供が後継者候補**であるが、**まだ10代前半**であり、今のタイミングで事業承継を行うことも、**役員に就任することも難しい**。事業承継税制の後継者要件である「贈与時に18歳以上の代表者であり、かつ、贈与直前において3年以上役員であること」を満たすことは現時点では困難。
- ③**自社株式の贈与・相続の税金を抑えるために赤字にして株価を低くして**るとの話をよく耳にするが、税制が続くことで、**敢えて赤字にすることなく、前向きに企業価値を高める**ことができるのではないか。

<重点要望> ◎新規項目

- ◎ **事業承継税制の延長・恒久化** (国・東京都)
 - ・ **事業承継税制特例措置の申請期限の延長 (2024年3月末⇒2027年12月末まで)**
 - ・ **事業承継税制一般措置の拡充 (2028年1月から)**
(対象株式制限の撤廃、雇用維持要件の弾力化、納税猶予割合100%への引上げ等)

【要望項目】

- **事業承継税制の周知と正しい理解の促進、支援機関・税理士などの専門家・地域金融機関などを巻き込んだ対策の推進** (国・東京都)
- **事業承継税制の制度改善** (国)
 - ・ 都道府県への年次報告書・税務署への継続届出書の一本化、提出書類の不備に対する宥恕規定の明確化等
- ◎ **事業承継税制適用後の支援・相談体制の充実** (国・東京都)
- ◎ **自社株式を含め資産全体を踏まえた相続対策** (遺留分への対応等) の推進、**税理士・弁護士などの専門家の活用**
- **分散した株式の集約に向けた取り組みの重要性の周知と支援強化** (国・東京都)
- **従業員承継での株式買取資金確保に向けた制度融資** (日本政策金融公庫・信用保証制度等) の活用促進

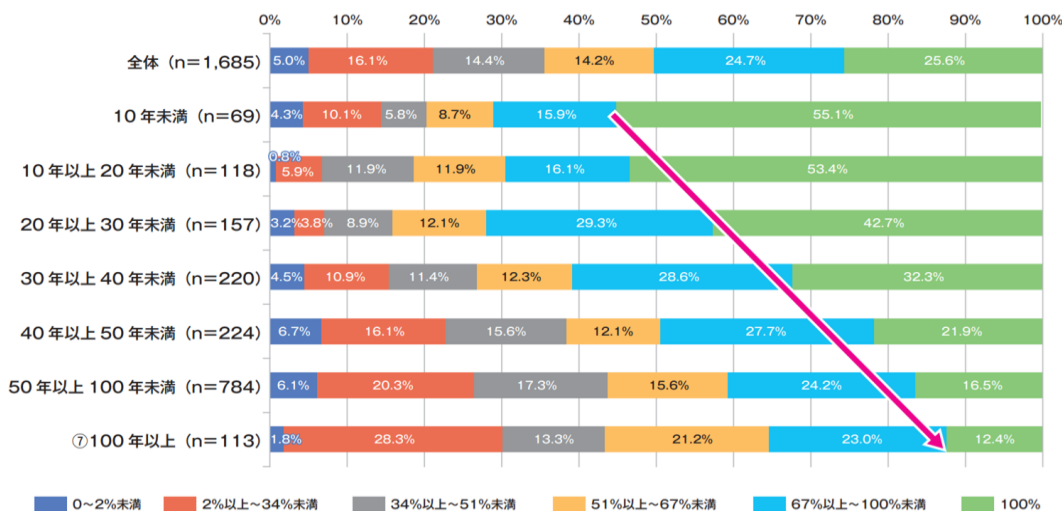
Ⅲ. 円滑な親族内承継・従業員承継への取り組み支援

2. 分散した株式の集約への取り組みと後継者へ株式を移転する際の金融支援の活用

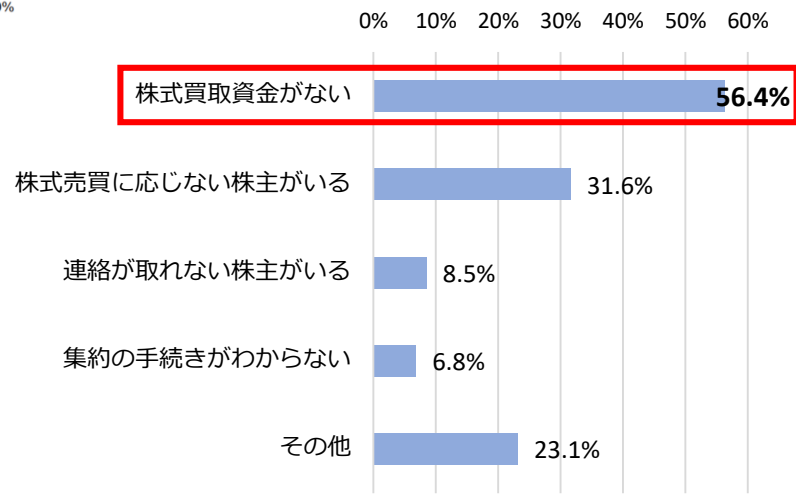
現状の課題

- 業歴が長い企業ほど、幾度か事業承継を実施し株式が分散する傾向にある。
- また、株式の集約を行う際の障害では「株式買取資金がない」と回答した割合が最も多い。

【業歴別の現経営者の株式保有割合】



【株式の集約を行う際の障害】（複数回答）



※東京商工会議所 事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート（2021年2月）

【要望項目】

- 分散した株式の集約に向けた取り組みの重要性の周知と支援強化（国・東京都）
（公的な事業承継支援ファンドや東京中小企業投資育成株式会社の活用促進等）
- 従業員承継での株式買取資金確保に向けた制度融資（日本政策金融公庫・信用保証制度等）の活用促進（国・東京都）
- 後継者（経営陣）の安定した経営の確保へ向けた公的な事業承継支援ファンドや東京中小企業投資育成株式会社の活用促進（国・東京都）
- 従業員承継における事業承継・引継ぎ支援センターの活用促進（国）

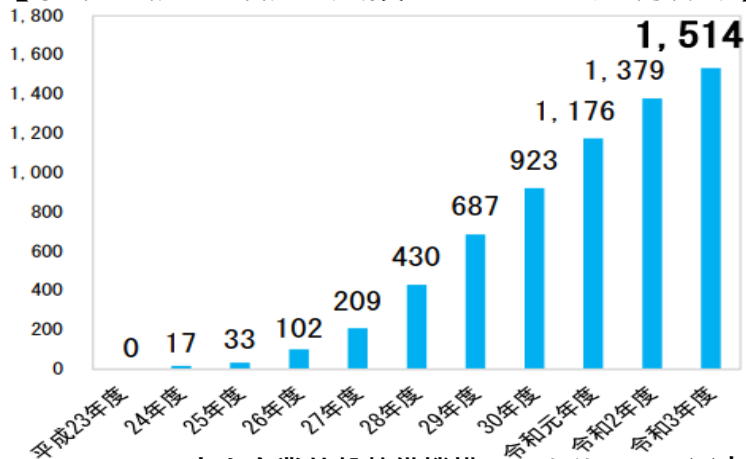
IV. 後継者不在企業に対してのM & Aの推進

1. 中小企業・小規模事業者のM & Aの推進

現状の課題

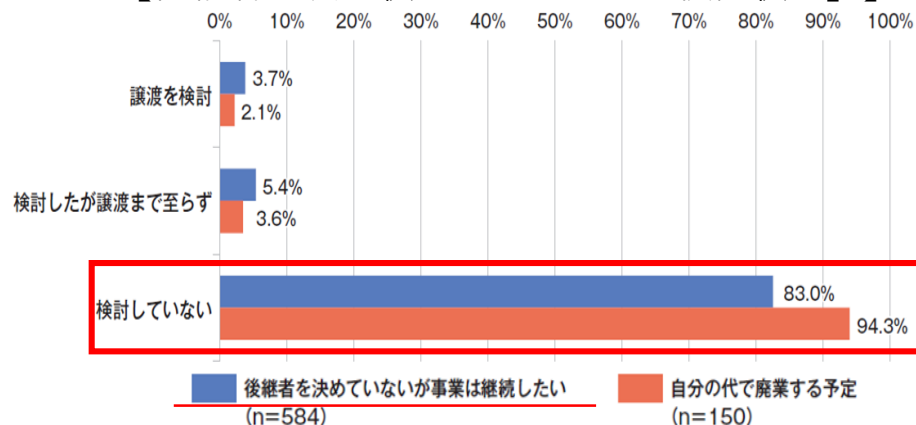
- 事業承継・引継ぎ支援センターでの相談・成約件数は増加傾向、成約件数の9割以上は年商5億円以下
- 一方で、8割を超える後継者不在企業がM & Aを検討したことがない

【事業承継・引継ぎ支援センターの成約件数】



※中小企業基盤整備機構HPより

【後継者の決定状況別「M & Aの検討状況」】



※東京商工会議所 事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート (2021年2月)

【要望項目】◎新規項目

- ◎中小企業がM & Aにより廃業を回避し事業の成長や従業員の雇用・地域のサービスが維持された事例の発信 (国・東京都)
- 事業承継・引継ぎ支援センターの活用促進、セカンド・オピニオンの推奨 (国)
- 中小・小規模M & A促進に向けた周知強化 (国)
 - ・ 中小・小規模M & Aを手掛ける専門家の育成 (国)
 - ・ 事業承継・引継ぎ支援センターの相談機能の維持・強化 (国)
- ◎東京都がM & Aプラットフォームと連携し譲渡側の中小企業のM & Aマッチングを支援する「企業再編促進支援事業」の継続、活用促進 (東京都)
- M & Aの譲渡側・譲受側双方で利用可能な「事業承継・引継ぎ補助金」(専門家活用事業)の活用促進 (国)

IV. 後継者不在企業に対してのM & Aの推進

2. 公正な中小M & Aマーケットの形成

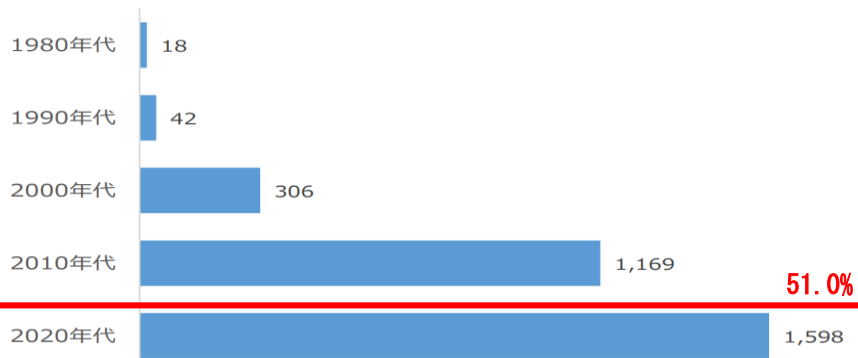
現状の課題

- 「M & A 支援機関登録制度」に登録されたM & A 登録支援機関は3, 100件を超える
- M & A 登録支援機関のうち設立3年以内が約5割、M & A 支援業務専従者数2名以下が約7割

【M & A 支援機関登録制度】

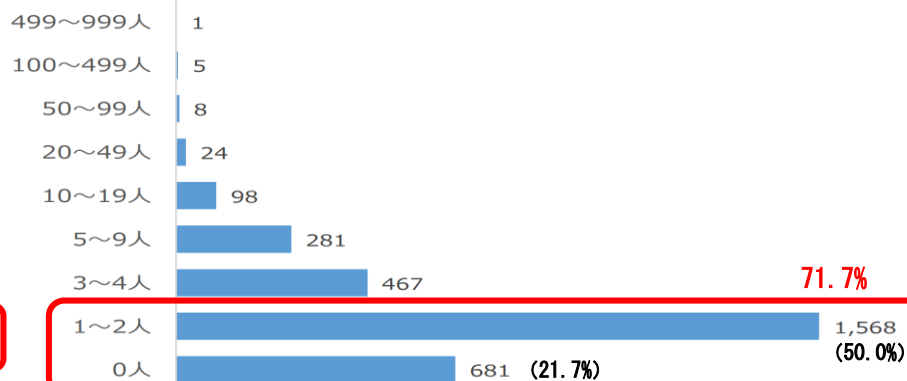
- ファイナンシャルアドバイザー（FA）業務又は仲介業務を行うM & A 支援機関が対象
- 「中小M & Aガイドライン」の遵守の宣言を行うこと等が登録の要件
- M & A 登録支援機関件数 **3, 133件**（6月22日時点）

【M & A 登録支援機関の設立年代別登録件数】



※中小企業庁HPより

【M & A 登録支援機関のM & A 支援業務専従者数別の登録件数】



【要望項目】◎新規項目

- 中小M & Aガイドラインに準拠した取り組みの推進 (国)
- ◎M & A 支援機関登録制度において登録された支援者ごとの支援実績の公表、情報提供受付窓口寄せられた情報内容の開示 (国)
- M & A 登録支援機関における譲渡側・譲受側双方に対しての料金の透明性の強化 (国)
(契約時の最低報酬額の明記、着手金への慎重な取り扱い等)
- ◎M & A 支援機関登録制度の取消要領に則った運用の徹底 (国)

IV. 後継者不在企業に対してのM & Aの推進

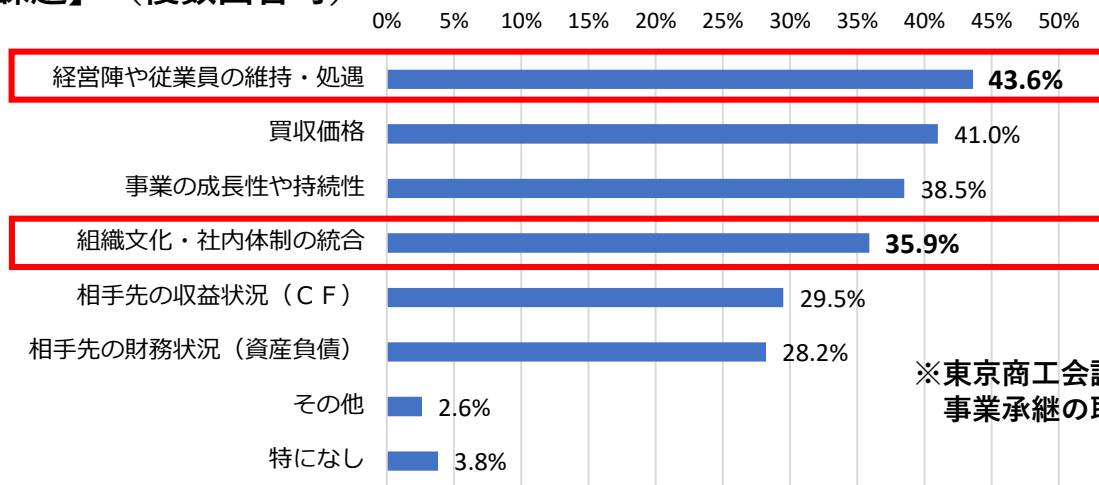
3. 中小M & Aマーケットの活性化に向けた譲受側の支援強化

現状の課題

○買収における課題では「経営陣や従業員の維持・処遇」「組織文化・社内体制の統合」との回答が多く、買収後の組織文化の統合の難しさが窺える

【買収時の課題】（複数回答可）

※PMI（Post Merger Integration）：M & A後の統合作業



※東京商工会議所
事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート
(2021年2月)

【要望項目】◎新規項目

- M & A登録支援機関および譲受側に対しての中小PMIガイドラインの周知徹底（国）
- 中小PMIガイドラインに基づいた統合作業が実行できる専門家・アドバイザーの育成の強化（国）
- 統合作業で発生する費用（解体・解約費など）を補助する「事業承継・引継ぎ補助金」（廃業・再チャレンジ事業）の活用促進（国）
- ◎中小企業のPMIを支援する「経営統合支援事業」の周知、活用促進（東京都）
- 譲受側のM & Aを支援する中小企業経営強化税制（設備投資減税）・経営資源集約化税制（中小企業事業再編投資損失準備金）の継続・拡充と周知・活用促進（国）
- 中小M & Aにおけるリスク低減に寄与する「表明保証保険」の利用促進に向けた周知強化（国・東京都）

挑みつづける、変わらぬ意志で。

